

報道資料

平成20年11月5日

食品・生活安全課

食品安全推進係

担当：藤野、姫野

内線：3181・3185

食中毒事件の発生について

～ 平成20年度の県の食中毒第6号 ～

平成20年11月4日(火)午前10時頃、郡山保健所に生駒市内の飲食店営業者から「10月31日(金)のランチを喫食した1グループ(9名)に、下痢、嘔吐、腹痛等の食中毒様症状を呈している者がいる」との届出がありました。

同保健所が調査を実施したところ、ランチを利用した4グループ(18名)中、15名が10月31日(金)午後3時00分を初発として下痢、嘔吐、腹痛等の食中毒様症状を呈し、内10名が受診していることが判明しました。

調査の結果、患者の共通食は当該施設以外にないこと、診察した医師から食中毒の届出があったことから、同保健所は当該施設が提供した食事を原因とする食中毒であると断定し、平成20年11月6日(木)から2日間の営業停止を命じました。なお、患者は全員快方に向かっています。

発生日時	平成20年10月31日(土) 午後3時00分 ～ 午後11時30分
患者関係	患者数：15名 女性：15名(36歳～61歳) 受診者：10名 入院者：0名
主症状	患者(15名)の状況 下痢：8名(1～10回以上) 腹痛：10名 発熱：12名(37.0～38.1℃) 吐き気：10名 嘔吐：8名(2～10回)
原因施設	所在地： 名称： 営業者： 業種： 報道資料提供後、一定期間が経過していますので、 施設情報は削除しています。
原因食品	調査中
病因物質	調査中
検査関係	奈良県保健環境研究センター 有症者ふん便：5名(検査中) 調理従事者便：3名(検査中) 施設の拭き取り：9件(検査中)
措置等	行政処分：11月6日(木)～11月7日(金)までの2日間の営業停止 なお、当該飲食店は11月4日から営業を自粛しています。 指導事項：施設の洗浄・消毒、 食品等の調理・保管管理の徹底 従事員の衛生教育の徹底

メニュー	(付出) 生ハムとフレンチトースト(和前菜)ヒラメのカパッチョとびこ添え、地鶏と銀杏の叩ケル、舞茸とわかさぎのフリット、殻付きほたて貝柱の香草バター焼き、ホーノ風手鞠寿司・焼きたてパン3種、(トッピング)自家製マーガリン、イタリア産オリーブオイル、自家製鶏レバーのペースト、(パスタ2種選択)手長海老のトマトソース、季節のきのこのクリームソース、(トルチェ)ホーノ風ティラミス、かぼちゃのゼラート、レモンのサルベ、(ドリンク)コーヒー、紅茶
------	--